

# 令和6年度 柏市立大津ヶ丘中学校PTA定期総会資料

柏市立大津ヶ丘中学校  
PTA本部

- (1) 「令和5年度PTA事業」報告
- (2) 「令和5年度PTA会費収支決算」報告・会計監査報告
- (3) 「令和5年度PTA事業会計決算」報告・会計監査報告
- (4) 「令和5年度PTA周年事業積立決算」報告・会計監査報告
- (5) 「令和6年度PTA事業計画」(案)
- (6) 「令和6年度PTA会費収支予算」(案)

柏市立大津ヶ丘中学校PTA

## 令和5年度事業報告 本部・専門部

年	月	本部
令和 5年	4	入学式 PTA総会準備 広報部役員募集 役員会
	5	PTA総会(書面) 総会委任状集計・報告 Pバレ部員募集 役員会
	6	Pバレ活動開始
	7	【広報】こぶし発行 イベントサポーター募集 役員会
	9	【イベントサポーター】第一回奉仕作業(除草・花の植替え) 【イベントサポーター】体育祭受付 役員会
	10	【イベントサポーター】こども110 継続依頼活動開始 【イベントサポーター】輝沼祭受付 役員会
	11	【イベントサポーター】こども110 集計・名簿作成 役員会
	12	【イベントサポーター】第二回奉仕作業(落ち葉かき) 【広報】こぶし発行 役員会
令和 6年	1	【卒対】卒業記念品等準備 新入生保護者説明会 次年度本部役員募集 少年補導員募集
	2	【イベントサポーター】第三回奉仕作業(花の植替え) 役員会
	3	【広報】こぶし発行 卒業式 制服リサイクル 会計監査(学校活動支援費関連) 役員会
	4	入学式 PTA総会準備 広報部役員募集 Pバレ部員募集

# 令和5年度 柏市立大津ヶ丘中学校PTA会計決算書

## 1. 収入の部

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
会 費	1,940,400	967,500	▲972,900	12ヶ月集金予定を6ヶ月で集金終了
雑 収 入	0	0	0	
活 動 準 備 金	2,094,139	2,094,139	0	繰越金
利 息	0	15	15	預金利息
合 計	4,034,539	3,061,654	▲972,885	

## 2. 支出の部

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考	
運 営 ・ 生 徒 支 援 費	運営会議費	45,000	61,498	▲16,498	PTA運営費用、青少年補導員活動費等
	教育学習支援費	100,000	100,000	0	採点処理支援
	印刷費	50,000	50,000	0	総会・案内等印刷費用
	慶弔費	50,000	42,000	8,000	御香典、お見舞い金、花束代等
	負担金	80,000	104,550	▲24,550	市P連会費、懇親会費等
	保険料	55,000	49,373	5,627	団体保険料
	周年記念事業積立金	100,000	100,000	0	創立50周年記念事業にむけて積立
	施設維持費補助	70,000	70,000	0	加湿器メンテナンス等
	卒業対策費	200,000	167,970	32,030	卒業記念品購入等
	学校行事支援費	130,000	130,000	0	体育祭、輝沼祭など学校行事関係
	部活動支援費	200,000	200,000	0	大会移動支援等
	特別対策費	300,000	206,082	93,918	東葛駅伝バス・弁当費
小計	1,380,000	1,281,473	98,527		
活 動 費	広報費	110,000	74,891	35,109	広報誌「こぶし」発行等
	イベントサポート	70,000	61,714	8,286	花苗代、こども110通信費等
	特別対策費	110,000	58,863	51,137	PTAバレーボール費
	小計	290,000	195,468	94,532	
支 出 合 計	1,670,000	1,476,941	193,059		
予 備 費	2,364,539	0	2,364,539		
合 計	4,034,539	1,476,941	2,557,598		

## 3. 差引残額

(収入合計) 3,061,654円

-(支出合計) 1,476,941円

=(差引残額) 1,584,713円

差引残額 1,584,713 円は、次年度に繰り越します。

令和6年5月11日、提出のありました、令和5年度収支決算について、帳簿書類に基づき監査の結果、その内容は適正であると認めます。

令和6年5月11日

会計監査

杉浦 和子 

# 令和5年度 PTA事業会計 決算書

## 1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	955,784	平成28年～令和元年PTAバザー収益金
収益金	0	
利息	8	
合計	955,792	

## 2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
合計	0	

## 3. 残額

(収入合計)	955,792
－(支出合計)	0
＝(差引残額)	955,792

差引残額 955,792 円は、次年度に繰り越します。

令和6年5月11日、提出のありました令和5年度収支決算について、帳簿書類に基づき監査の結果、その内容は適切であると認めます。

令和6年5月11日

会計監査

杉浦 和子



# 令和5年度 PTA周年事業積立 決算書

## 1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	2,040,156	
一般会計積立金	100,000	一般会計より創立50周年にむけての積立
利息	17	
合計	2,140,173	

## 2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
合計	0	

## 3. 残額

(収入合計)	2,140,173
-(支出合計)	0
=(差引残額)	2,140,173

差引残額 2,140,173 円は、次年度に繰り越します。

令和 6 年 5 月 11 日、提出のありました令和5年度収支決算について、帳簿書類に基づき監査の結果、その内容は適切であると認めます。

令和 6 年 5 月 11 日

会計監査

杉浦 和子



## 令和6年度本部・専門部合同事業計画(案)

年	月	事業名
令和 6年	4	入学式 PTA総会準備 広報部役員募集 Pバレ部員募集
	5	PTA総会(書面) 総会委任状集計・報告
	6	イベントサポーター募集 Pバレ活動開始
	7	【広報】こぶし発行
	9	【イベントサポーター】奉仕作業(除草・花の植替え) 【イベントサポーター】体育祭受付手伝い
	10	【イベントサポーター】輝沼祭受付手伝い
	11	【イベントサポーター】「こども110」継続依頼活動
	12	【広報】こぶし発行 【イベントサポーター】奉仕作業(落ち葉かき) 次年度本部役員募集
令和 7年	1	新入生保護者説明会 【卒対】卒業記念品等準備
	2	【イベントサポーター】奉仕作業(花の植替え)
	3	【広報】こぶし発行 卒業式 制服リサイクル 次年度本部役員募集 会計監査
	4	入学式 PTA総会準備 広報部役員募集 Pバレ部員募集
随時		役員会

※イベントサポーターの活動予定は、学校行事等の変更に伴い変更・増減があります

## 令和6年度柏市立大津ヶ丘中学校PTA予算(案)

### 1. 収入の部

(単位:円)

項 目	前年度予算	前年度決算	本年度予算	前年度予算比較	備考
会 費	1,940,400	967,500	1,886,400	▲54,000	300円×524世帯×12ヶ月
雑 収 入	0	0	0	0	
活 動 準 備 金	2,094,139	2,094,139	1,584,713	▲509,426	繰越金
利 息	0	15	0	0	預金利息
合 計	4,034,539	3,061,654	3,471,113	▲563,426	

### 2. 支出の部

(単位:円)

項 目	前年度予算	前年度決算	本年度予算	前年度予算比較	備考	
運 営 ・ 生 徒 支 援 費	運営会議費	45,000	61,498	45,000	0	PTA運営必要経費、青少年補導員活動費
	教育学習支援費	100,000	100,000	100,000	0	採点処理支援
	印刷費	50,000	50,000	50,000	0	総会・案内等印刷費用
	慶弔費	50,000	42,000	50,000	0	御香典、お見舞い金、花束代等
	負担金	80,000	104,550	110,000	30,000	市P連負担金等
	保険料	55,000	49,373	55,000	0	団体保険料
	周年記念事業積立	100,000	100,000	100,000	0	創立50周年記念事業にむけて積立
	施設維持費補助	70,000	70,000	70,000	0	加湿器メンテナンス等
	卒業対策費	200,000	167,970	200,000	0	卒業記念品購入等
	学校行事支援費	130,000	130,000	130,000	0	体育祭、輝沼祭など学校行事関係
	部活動支援費	200,000	200,000	500,000	300,000	大会移動支援等
	特別対策費	300,000	206,082	300,000	0	東葛駅伝移動費補助等
小計	1,380,000	1,281,473	1,710,000	330,000		
活 動 費	広報費	110,000	74,891	100,000	▲10,000	広報誌「こぶし」3回発行等
	イベントサポート	70,000	61,714	70,000	0	花苗代、こども110通信費等
	特別対策費	110,000	58,863	70,000	▲40,000	Pバレ活動費等
	小計	290,000	195,468	240,000	▲50,000	
支 出 合 計	1,670,000	1,476,941	1,950,000	280,000		
予 備 費	2,364,539	0	1,521,113	▲843,426		
活 動 準 備 金	<del>2,094,139</del>	1,584,713	<del>1,584,713</del>	0	繰越金	
合 計	4,034,539	3,061,654	3,471,113	▲563,426		

※今年度予算の[予備費]円は余剰金となります。今年度はこの用途につきましてもアンケートなどを実施の上削減を図り健全な予算運営に取り組んでいきます。

# P T A 規 約

令和 6 年 5 月 1 日

柏市立大津ヶ丘中学校 P T A

# 柏市立大津ヶ丘中学校PTA規約

第1条 本会は、「柏市立大津ヶ丘中学校PTA」と称し、事務局を柏市立大津ヶ丘中学校に置く。

第2条 本会は、保護者と教職員が協力して、大津ヶ丘中学校教育の振興を図り、生徒の福祉を増進することを目的とする。

- 2 生徒の幸福のために、よい保護者、良い教員となるよう協力する。
- 3 家庭、学校、社会における生徒の福祉増進と、生徒の教育環境をよくする。
- 4 その他適当と認められた事項について行う。

第3条 本会は、その目的達成のために家庭と学校の緊密なる連携のもとに、次のような活動をする。

- (1) 生徒の教育環境、生活環境を整え、生徒の校外生活を指導する。
- (2) 会員相互の理解を深め、向上を図る。
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な活動をする。

第4条 本会は、次の趣旨に則り前条の活動をする。

- (1) 教育を本旨とする民主的な教育団体として本務を守る。
- (2) 特定の政党、宗教にかたよることなく、また営利的な行為はしない。
- (3) 児童ならびに青少年の福祉増進のために活動する他の団体および機関と協力する。
- (4) 他のいかなる団体の支配、統制、干渉をも受けてはならない。
- (5) 学校の人事、管理に干渉しない。

第5条 本会の会員となることのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 大津ヶ丘中学校に在籍する生徒の保護者またはこれに代わる人(以下「保護者」という。)および大津ヶ丘中学校に勤務する教職員を正会員とする。
- (2) 教育に関心を持ち本会の趣旨に賛同する者を賛助会員とする。ただし、本項に該当する者の入会は運営委員会が決定する。
- (3) 会員は、退会届の提出によりいつでも任意に退会することができる。

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名(保護者)
- (2) 副会長 3名(保護者2、教頭1)
- (3) 書 記 2名(保護者2)
- (4) 会 計 3名(保護者2、教職員1)
- (5) 会計監査 2名(保護者2)
- (6) 柏市P連運営委員 1名(保護者1) ※3年に一度、任期は1年間

第7条 役員の選出方法については、細則で定める。ただし、選出は総会の承認を得なければならない。

第8条 役員の任期は1年とする。ただし再選は妨げない。

第9条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務をつかさどる。総会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐して会務を行うほか、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- (3) 書記は、本会活動に関する重要事項の記録・関係文書の作成・配布・管理にあたる。
- (4) 会計は、総会が決定した予算に基づきいっさいの会計事務を処理し、その結果を会計監査を経て、総会において決算報告する。その他、本会の財産管理にあたる。
- (5) 会計監査は、年度末に本会の経理を監査し、その結果を総会に報告する。また、会計監査は、必要に応じて臨時の会計監査を行う。

第10条 会長は、顧問を委嘱することができる。顧問の委嘱期間は、その委嘱をした会長の任期満了の時までとする。

第11条 本会の経理は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

- 2 本会の会費は、総会の議決によって決定する。
- 3 本会の経理は、総会によって認められた予算によって行われる。
- 4 本会の決算は、会計監査を経て総会に報告し承認を得なければならない。
- 5 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

第12条 本会に、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 専門部会

第13条 総会は、本会の最高決定機関である。

- 2 総会は年1回とし原則5月中に開催する。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことが出来る。
- 3 会員の2分の1(委任状を含む)以上の出席をもって成立する。
- 4 議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。可否同数の場合は、議長が決定する。
- 5 議長は総会において選出する。

第14条 総会は次の事項を審議決定する。

- (1) 年度決算、事業報告の承認
- (2) 年度計画および年度予算に関する審議ならびに承認
- (3) 規約の改正

第15条 役員会は、会長、副会長、書記、会計、会計監査をもって構成する。

- 2 役員会は、総会の招集、議案の提示、各専門部会の運営、その他本会の活動に必要なと思われる事項について協議する。

第16条 専門部会の構成と担当する事業は次のとおりとする。

- (1) 広報部 会報の発行、PTA活動状況等の報告に関すること。
- (2) 卒業対策部 卒業記念品の準備など。

第17条 各部に三役は定めず、役員会と連動し活動を行う。

第18条 各専門部員の選出は立候補のみに依る。またその人数により活動規模・内容を変更する。

第19条 各専門部と別組織として本校保護者より募集したボランティアによる「イベントサポーター」を設置する。

2 「イベントサポーター」は、環境整備活動・こども110継続確認・その他学校より依頼のあった行事支援活動などを行う。

3 「イベントサポーター」に三役は定めず、役員会と連動し活動を行う。

第20条 校長は、学校経営者としてすべての会議に出席し、助言・指導をすることができる。

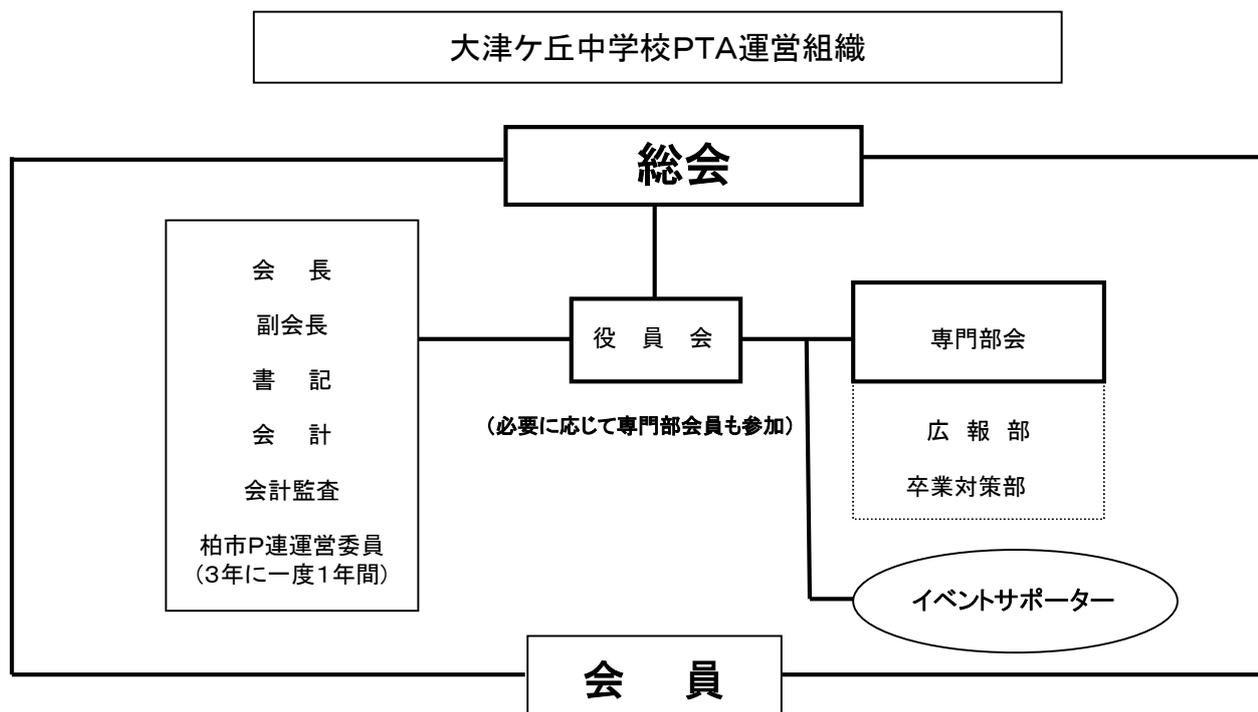
2 校長の指名を受けた教職員は、学校管理ならびに教育上、運営委員会その他、全てのPTA機関に出席して意見を述べる事ができる。

第21条 本規約は、総会の議決によって改正することができる。

2 本規約は、総会出席者の3分の2以上の同意がなければ改正することができない。

3 本規約は、必要により運営委員会によって細則を制定、修正することができる。

第22条 本規約は、令和5年5月13日一部修正の上施行する。



# 柏市立大津ヶ丘中学校PTA役員に関する細則

第1条 この細則は、柏市立大津ヶ丘中学校PTA規約第8条に基づき、PTA役員の選出について必要な事項を定める。

第2条 役員の選出については指名委員会を設置する。

2 指名委員会は、各専門部より2名、本部より2名、計6名をもって構成する。

3 指名委員会は、指名委員の互選により正副委員長各1名を選出する。

第3条 指名委員会は、次のことを行う。

(1) 候補者の推薦指名。

(2) 候補者本人の承諾を得て指名し、総会で提案し承認を得る。

(3) 指名委員であっても、役員になることができる。

第4条 指名委員の任期は、委員会が結成されたときから総会において新役員が選出されるまでとする。

2 指名委員会には、指名委員の代理者の出席を認めない。

第5条 会費は、月額300円の会費を納めるものとする。ただし、事情のある会員に対しては、会費を減免することができる。

(1) 各部活動の支援として関東大会以上の出場が決定した場合、支援費として充てる。

(2) 各部活動で老朽化もしくは破損した用具の購入が必要と認められた場合、支援を行う。

第6条 自然災害・大規模感染症発生等により活動が困難な場合は総会の承認を待たず暫定的に活動の休止、縮小・

役員選出に関しての変更・会費徴収の停止等を行う。その際は後日書面を以て会員へ報告する。

第7条 本細則は、令和5年5月13日一部修正の上施行する。

## 柏市立大津ヶ丘中学校PTA慶弔費細則案

第1条 本会は、大津ヶ丘中学校PTA規約第2条の目的を達成するため、次の慶弔慰金を贈る。

(1) 保護者、生徒の部

ア 見舞・火災等(実情により決める)

イ 香典 保護者(実情により決める) 10,000円以上

ウ 香典 生徒(実情により決める) 10,000円以上

(2) 教職員の部

ア 見舞・火災等(実情により決める)

イ 香典 本人(実情により決める) 10,000円以上

ウ 香典 配偶者、子(実情により決める) 10,000円以上

第2条 本規定による慶弔慰金は、会員の代表が届ける。

第3条 本規定には該当しないが、慶弔意を表する必要がある場合は、その都度役員会で立案し決定する。

第4条 学級独自で弔慰金は集めない。

第5条 本規定の適用により慶弔慰金を受けた場合、返礼は一切行わない。

第6条 本規定は、平成20年4月19日一部修正の上施行する。